



西覚寺だより

第6号

年三回発行

報恩講法要のご案内

● 日にち 十一月二十四日(日)

● 午前の部

時間 午前十時半～正午
内容 お勤め(正信念仏偈作法第二種)
御伝鈔拝読(上巻八段・下巻一段)
法話・恩徳讃唱和

※正午～ お斎振舞

● 午後の部

時間 午後一時半～午後三時頃
内容 お勤め(正信念仏偈六首引き)
御伝鈔拝読(上巻八段・下巻一段)
法話・恩徳讃唱和

● 布教使 村上弘樹 師(神奈川県)
● 法話講題 『暮らしの中の浄土真宗』

● 持ち物

経本、お念珠、
門徒式章(お持ちの方)、
御仏前(受付にお渡し下さい)

「報恩講」とは親鸞聖人のご命日にちなみ営まれる法要、つまりは親鸞聖人のご法事です。浄土真宗にとっても大切な法要ですので、みなさま、ぜひお参り下さい!!

2020年 年間法要予定

来年の西覚寺で勤める法要・行事の予定一覧です。皆さま、ぜひご都合を空けて頂き、どなた様もお参り下さい!!

○春季彼岸会

3月22日(日) 午後1時半～
落語と法話の会。落語は住職の友人。演目は『宗論』の予定

○花まつり

時期・詳細未定。4月から5月か。花まつりとは、お釈迦様のお誕生日をお祝いするイベントです。ぜひお子様・お孫様連れでお参り下さい。どなたでもお参りください。

○特別永代経法要

4月25日(土) 午前10時半～・午後1時半～
法話 住職

○初参式並びに小学校入学祝いの会

6月7日(日) 午後2時～
お子様・お孫様が生まれた、小学校に入学した。その節目に阿弥陀さまにお参りをさせて頂きましょう。年が明けてから、御案内や参加の申込書はお送りします。

○盂蘭盆会・物故者追悼法要

7月15日(水) 午前10時半～・午後1時半～
法話 加藤秀人 師(吉良町・本願寺派布教使)
※午後の物故者追悼法要は、2019年6月以降に御往生された方を対象に勤まります。ご家族の方はどうぞお参り下さい。

○秋季彼岸会・総永代経法要

9月22日(火・祝) 午前10時半～・午後1時半～
法話 佐々木隆晃 師(兵庫県・相愛大学准教授)

○報恩講法要

11月29日(日) 午前10時半～・午後1時半～
法話 松林尚真 師(滋賀県・本願寺派布教使)

報恩講に向けて

本年も早いもので、もう一年の終わりが近づいてきています。一年の終わりには、「報恩講」ですね。みなさん、ぜひお参りしてください。そして、報恩講に備えて、また一年の塵埃を落とすため、西覚寺の大掃除をします。ご都合のつく方は、ぜひお手伝いに来て頂ければと思います。

西覚寺大掃除
11月20日(水) 9時から(昼食付)

持ち物はエプロン。お手伝い頂けまる方は、お寺までご一報ください。みなさんのお寺です。皆さんでお掃除しましょう！

さて、報恩講といえは、親鸞聖人のご法事のようなものですが、昔から各ご家庭でも報恩講を勤める慣わしがあります。それを、「おとりこし」や「おひきあげ」と言ったりします。各ご家庭の取次ぎのお寺で報恩講法要が勤まる前後に、各ご家庭でも報恩講を勤めるのです。古いお寺、古い地域だと、全ご門徒のお宅を住職がお参りに伺うところもあります。浄土真宗ではお彼岸やお盆よりも、報恩講を大事にしてきた歴史があります。どうでしょう？みなさんのご家庭でも報恩講をお勤めしませんか？ご希望の方は、お寺までご用命ください。

- 【ご家庭での報恩講のお勤め】
- ・ 正信偈(行譜) ↓ 普段と違う特別な読み方
- ・ 御伝鈔(親鸞聖人の伝記) を一部拝読

西覚寺 開山百年記念法要

9月22日、お天気が心配でしたが、無事に「西覚寺 開山百年記念法要」を勤めることができました。当日は、午前・午後、それぞれお参りに来てくださった方、そしてお手伝いの方、総代さん合わせて、100名を超える方がお越しくださいました。多くの方がお参り頂く中、この節目の法要を無事に勤めることができ、感無量です。



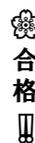
当日は、私の伯母で歌手の赤澤啓子氏に、記念コンサートを頂きました。懐かしい曲から歌劇の曲まで、

幅広いジャンルの曲を歌ってくださいました。また、伴奏のピアノリスト・白田圭介氏によるピアノソロもあり、普段のお寺の法要とは全く違う雰囲気感動しました。とても尊い時間でした。なお、当日の演奏の模様は西覚寺のHPにて、少しだけご紹介しています。



住職の一言コーナー

◆ 今年の夏の西覚寺だよりで、「住職は今度、京都に試験を受けに行くので一週間不在になります」といった内容をお伝えしたのを覚えていらっしゃいますでしょうか。その試験の結果が出ました。その結果は・・・



合格！！
晴れて、私も「本願寺派布教使」としてご本山・本願寺に任用して頂く事となりました。とは、他寺にお説教でよんで頂く事もそうですが、何より「ご本山・本願寺」での布教を許された、ということなんです。あなたの取り次ぐ、阿弥陀さまのお救い、親鸞聖人のお教えは、本願寺のお堂で話しても大丈夫です、間違いありませんと、認めて頂いたことになりました。これは有難いことであると同時に、重い重い責任を頂いたことでもあります。これからは、日々の学びを怠らずに、その任に背くことのないよう、努めてまいります。



浄土真宗本願寺派
西覚寺

安城市朝日町12-8

☎ 0566-76-3594

http://saikakuji.sakura.ne.jp/wp/